



# 第2次富谷市地方創生総合戦略(案)

(令和3年1月28日時点)

『住みたくなるまち日本一』を目指して

～100年間ひとが増え続けるまち 村から町へ 町から市へ～

(令和3年〇月)

|                                              |    |
|----------------------------------------------|----|
| 第 1 章 背景・目的                                  | 1  |
| (1) 背景                                       | 1  |
| (2) 目的                                       | 2  |
| (3) 計画期間と管理体制                                | 2  |
| (4) SDGs（持続可能な開発目標）の推進                       | 2  |
| (5) ウィズコロナ（COVID-19）に備えた施策の推進                | 3  |
| (6) 子どもにやさしいまちづくりの推進                         | 3  |
| 第 2 章 富谷市人口ビジョンの概要                           | 4  |
| (1) 自然増減及び社会増減の動向                            | 4  |
| (2) 将来人口構成の予測                                | 5  |
| (3) 合計特殊出生率の推移と将来目標                          | 6  |
| (4) 人口の将来展望                                  | 7  |
| 第 3 章 将来人口 5 万 6 千人を確保するための施策のスキーム           | 8  |
| 第 4 章 富谷市地方創生総合戦略の基本目標                       | 9  |
| (1) 基本目標 1 地域の魅力を活かした雇用の場の創出                 | 11 |
| (2) 基本目標 2 とみやシティブランドの創出・発信による<br>交流人口の拡大    | 12 |
| (3) 基本目標 3 まちの未来を育てる環境の充実                    | 14 |
| (4) 基本目標 4 すべての世代が安心して暮らすことができる<br>魅力的なまちの創造 | 16 |

## 第1章 背景・目的

### (1) 背景

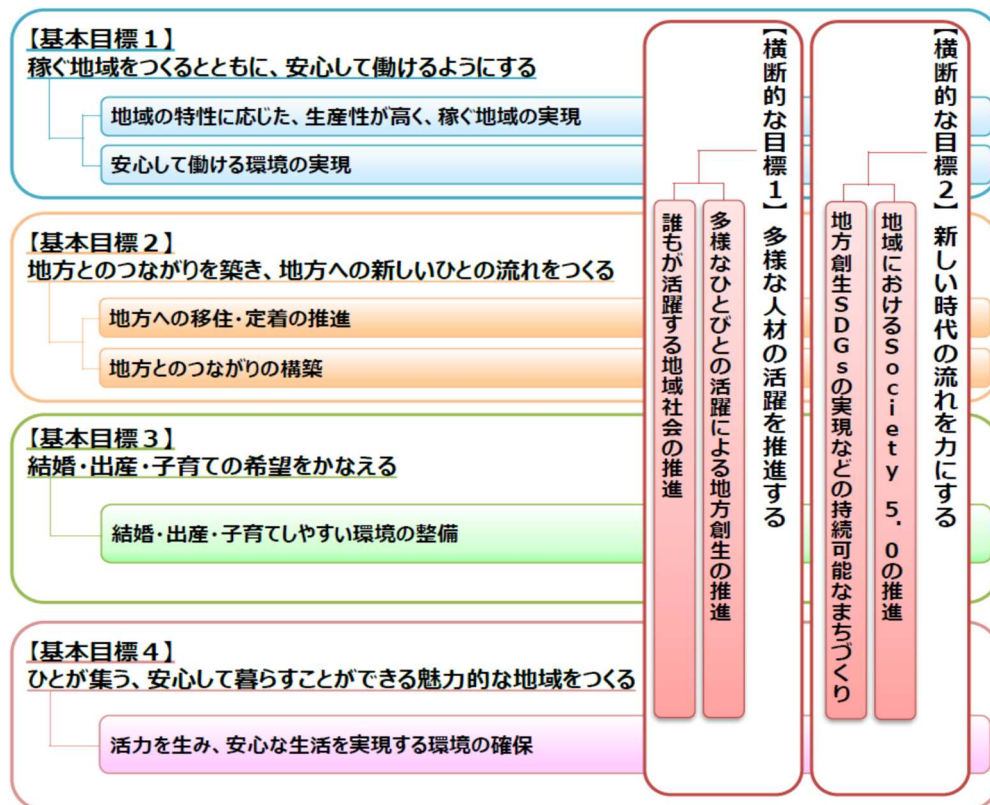
国においては、①東京一極集中の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、③地域の特性に即した地域課題の解決などを柱とした 2015 年度から 2019 年度までの第 1 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定し、5 か年の目標を定め取り組んできました。

第 2 期「総合戦略」においては、第 1 期の 5 年間で進められてきた施策の検証を行い、優先順位も見極めながら、2020 年度を初年度とする今後 5 か年の目標や施策の方向性等を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生本部が中心となって、関係省庁との連携をより一層強化し、地方創生の動きを更に加速させていくこととなりました。

また、第 2 期「総合戦略」では、第 1 期「総合戦略」の政策体系を見直し、4 つの基本目標に加え、新たに「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」の 2 つの横断的な目標が追加され、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すこととなりました。

市町村においても、まち・ひと・しごと創生法（以下「創生法」という。）第 10 条により、国及び都道府県の「総合戦略」を勘案し、市町村の「総合戦略」の策定が努力義務とされています。

【図表 1 国の第 2 期「総合戦略」の体系図】



出所：まち・ひと・しごと創生本部（内閣府）資料

## (2) 目的

創生法第 10 条の要請に対応するとともに、富谷市として能動的に地方創生に対応していくため、富谷市地方創生総合戦略を策定します。なお、令和 3 年度からスタートする富谷市総合計画後期基本計画において、創生法の趣旨を反映した重点的な施策については、地方創生総合戦略に位置付けて実施します。

## (3) 計画期間と管理体制

計画期間は、富谷市総合計画後期基本計画の期間と合わせることとし、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間とします。進行管理については、基本目標や具体的な施策に数値目標や重要業績評価指標（KPI）を設定し、これを用いて達成度や事業の進捗状況を適宜、評価・検証を行います。なお、KPI 等の評価・検証については、「富谷市総合計画審議会」で行い、それを議会に報告し、公表することとします。また、「富谷市総合計画審議会」の議論や議会の意見を経て、基本目標や具体的な施策の見直しや改善を図ります。

## (4) SDGs（持続可能な開発目標）の推進

SDGs は、2015 年 9 月に国連本部で開催された「国連持続可能な開発サミット」において、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」として採択され、2030 年を期限とする包括的な 17 の持続可能な開発目標です。（図表 2）

「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取組む SDGs の共通理念に沿って、自治体が地方創生の推進につながる持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進することにより、政策全体の最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待されています。

【図表 2 SDGs 17 のゴール】



(5) ウィズコロナ（COVID-19）に備えた施策の推進

2020 年初頭から感染拡大を始め、世界的に猛威をふるっている新型コロナウイルス感染症によって、健康や経済など、私たちの生活に大きな影響を与えてきました。

今後の本市の市政運営は、新型コロナウイルス感染症対策を視野に入れた新しい時代に沿った施策を展開していきます。

(6) 子どもにやさしいまちづくりの推進

本市は、平成 30 年 11 月に「子どもにやさしいまちづくり宣言」を行い、（公財）ユニセフ日本協会と連携して、「子どもにやさしい」ことは「誰にでも優しい」という考えのもと、子どもにやさしいまちづくりの推進を行ってきました。

令和 3 年 4 月からは、CFC（※）自治体として、引き続き子どもにやさしいまちづくりを推進するとともに、子どもにやさしいまちづくりの先進自治体として本取組を全国に発信していきます。

※CFC…Child Friendly Cities & Communities の略で“子どもにやさしいまち”

## 第2章 富谷市人口ビジョンの概要

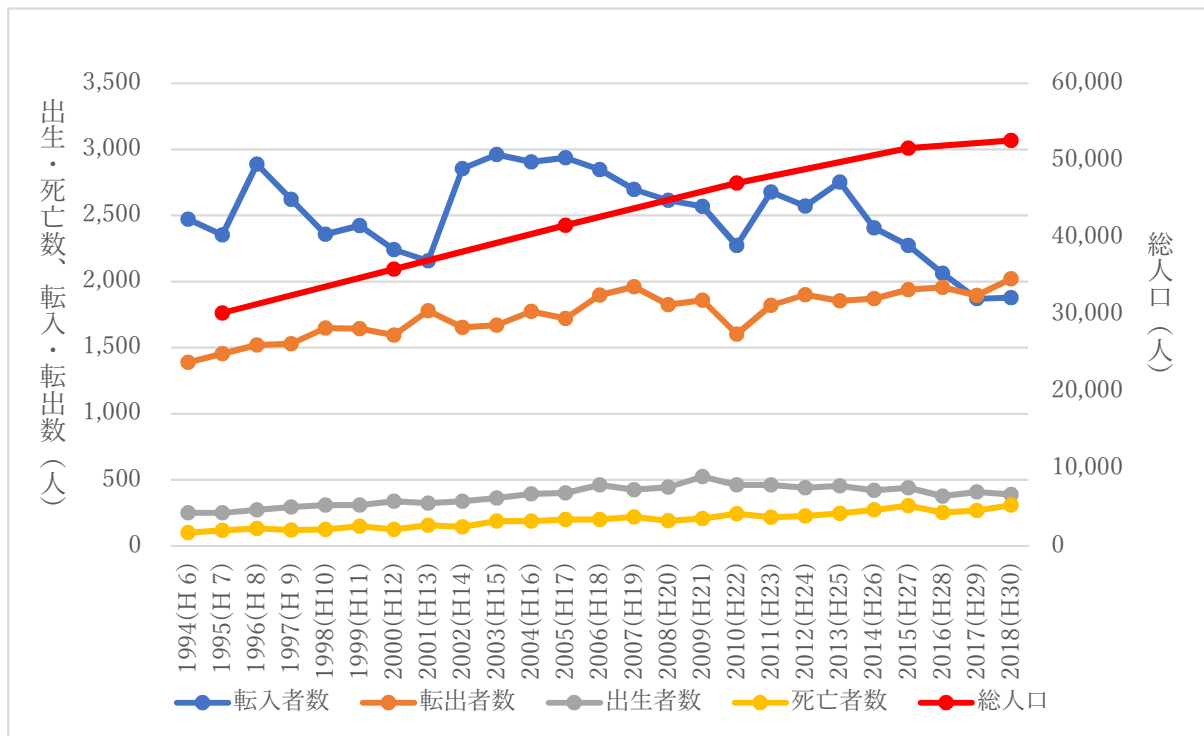
富谷市人口ビジョンの概要は次のとおりです。なお、富谷市人口ビジョンの詳細については、「令和2年度 第2次富谷市人口ビジョン報告書」を参照ください。

### (1) 自然増減及び社会増減の動向

自然増減（出生者数－死亡者数）については、平成6（1994）年以降一貫して出生者数が死亡者数を上回り自然増で推移してきましたが、平成22（2010）年以降は、出生者数が減少傾向で推移する一方、死亡者数が増加傾向で推移しているため、自然増幅が縮小しています。

社会増減（転入者数－転出者数）については、平成6（1994）年以降一貫して転入者数が転出者数を上回り社会増で推移してきましたが、平成18（2006）年以降転入者数が減少傾向となったことから社会増幅が縮小傾向で推移し、特に平成26（2014）年からは転入者数が大きく減少した結果、平成29（2017）年に転入者数が転出者数を下回り、社会減に転じています。

【図表3 自然増減・社会増減の動向】



出所：1995年から2015年までの総人口は「国勢調査」（総務省）

2018年の総人口及び出生者数、死亡者数、転入者数、転出者数は「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」（総務省）

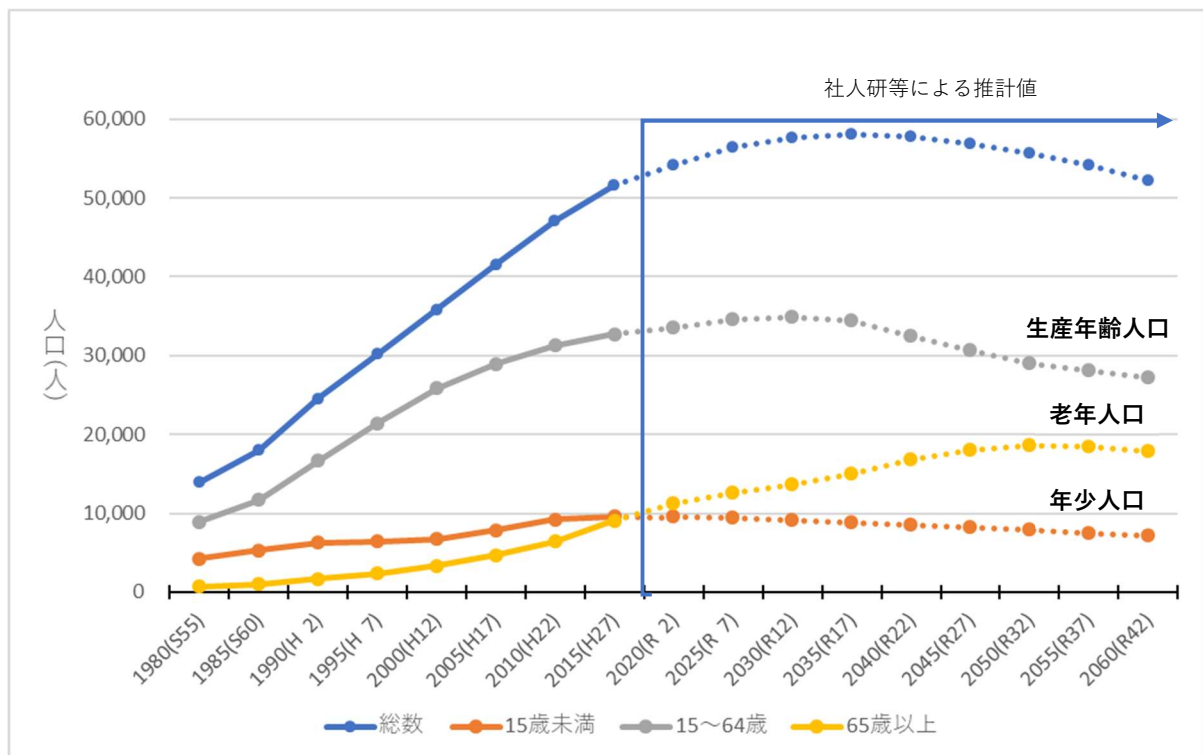
## (2) 将来人口構成の予測

人口増加を続けてきた富谷市においても、将来的には少子高齢化の影響を受けるようになってきます。年齢3区分別人口の推移をみると、生産年齢人口は平成 27（2015）年まで増加傾向で推移していましたが、その後は令和 17（2035）年までほぼ横ばい傾向で推移した後、減少傾向に転じるものと推計されています。

年少人口は、平成 27（2015）年まで増加傾向で推移していましたが、平成 27（2015）年の 9,625 人をピークに減少傾向に転じ、令和 42（2060）年には 7,000 人台にまで減少すると推計されています。

老年人口は、一貫して増加傾向で推移し、令和 32（2050）年に、平成 27（2015）年の約 2 倍の水準となる 18,610 人に達した後、減少に転じるものと推計されています。また、令和 2（2020）年に老年人口が年少人口を上回った後、徐々に格差が広がり、令和 42（2060）年には老年人口が年少人口の約 2.5 倍の水準に達するものと推計されています。

【図表 4 年齢3区分別人口の推移】



出所：2015 年までは「国勢調査」（総務省）

2020～2045 年は「日本の地域別将来推計人口（平成 30(2018)年推計）」（社人研）

2050 年以降はまち・ひと・しごと創生本部による推計値

## (3) 合計特殊出生率の推移と将来目標

1人の女性が一生に産む子どもの平均数である「合計特殊出生率」の推移をみると、2002年までは低下し続けていますが、その後上昇に転じており、富谷市の出生率は宮城県の出生率よりも高いレベルで推移しています。

今後も宮城県の目標と歩調を合わせ、高齢化社会に打ち勝つ持続的な人口増加と富谷市の更なる発展を目指していきます。

【図表 5 合計特殊出生率の推移と将来目標】

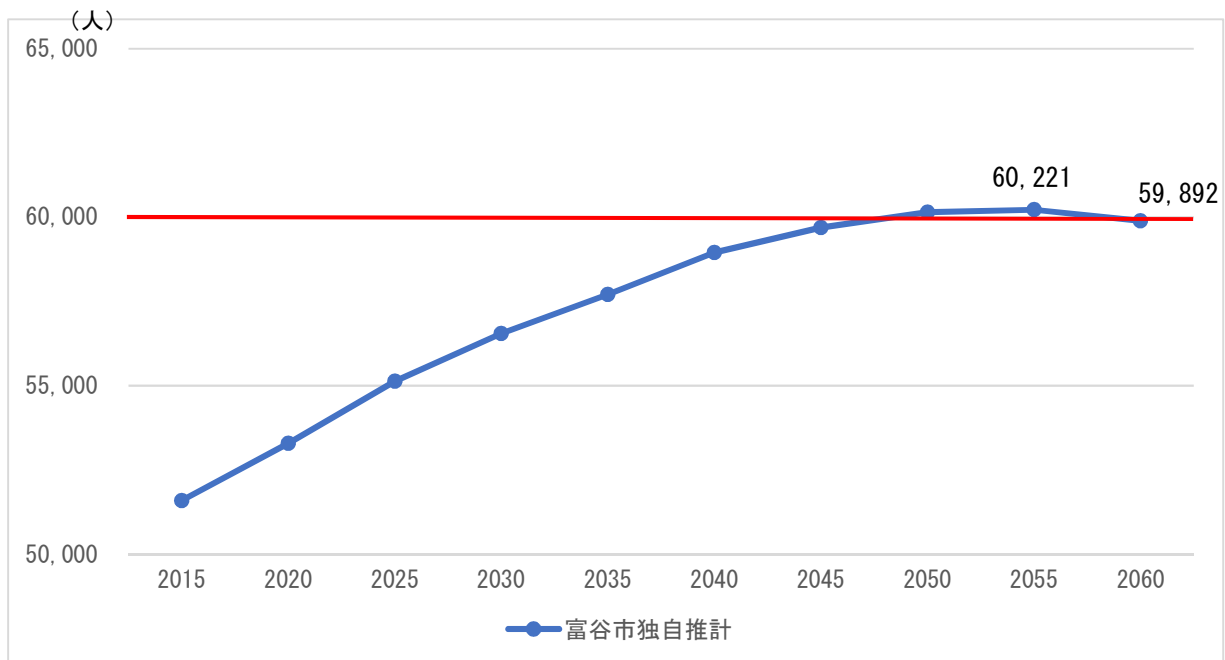


出所：2015年までは「人口動態保健所・市区町村別統計」（厚生労働省）

#### (4) 人口の将来展望

人口の将来展望では、2055 年の 60,221 人を頂点に、2060 年の 59,892 人とわずかに減少しますが、引き続き地方創生総合戦略の取組を展開することで、100 年間ひとが増え続ける富谷市を目指します。

【図表 6 人口の将来展望】



(出典：富谷市人口ビジョン)

#### 【人口の将来展望の算出条件】

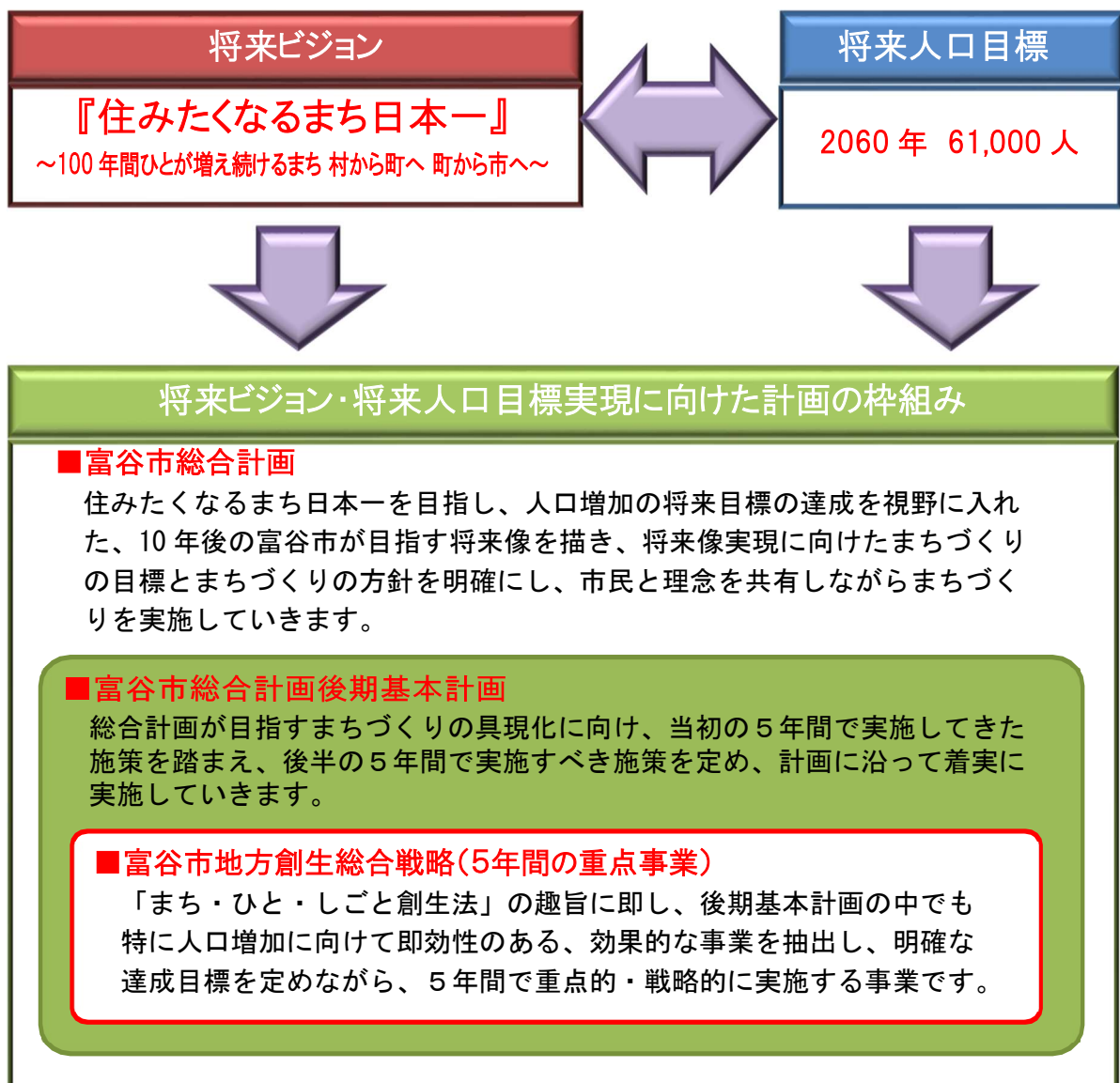
- ・ 合計特殊出生率については、2030 年までは宮城県人口ビジョンの目標値に準拠 1.60、2035 年は国民希望出生率 1.80、2040 年以降は人口置換水準 2.07 と仮定しています。
- ・ 移動率については、2015 年（実績値）から 2060 年までの推定移動率の平均値（0.016）と仮定しています。

### 第3章 将来人口6万人を実現するための施策のスキーム

総合計画に掲げたまちづくりの将来ビジョン「住みたくなるまち日本一～100年間ひとが増え続けるまち 村から町へ 町から市へ～」に掲げる、2060年時点の将来人口6万人の実現を目指します。

この将来ビジョンや将来人口目標を踏まえ、「富谷市総合計画 後期基本計画」の中に、重点施策として「富谷市地方創生総合戦略」を位置づけ、人口増加に向けた着実な発展を目指します。

【図表7 将来人口6万人を確保するための施策のスキーム】



## 第4章 富谷市地方創生総合戦略の基本目標

富谷市地方創生総合戦略は、以下の4点を基本目標として取組を推進します。

### 「富谷市地方創生総合戦略の基本目標」

#### 基本目標1 地域の魅力を生かした雇用の場の創出

- ・富谷市まちづくり産業交流プラザ（TOMI+）を中心に起業家の育成に取り組むとともに、起業後のサポート体制を充実させます。
- ・ウィズコロナの時代を見据え、多様な働き方のスタイルを提案します。
- ・本市の偉人 内ヶ崎作三郎氏の著書「人生学」をテーマにしたプレミアムスクールを開講し、本市の発展に寄与する多様な人材を育成します。
- ・若年層に魅力ある就業機会を提供するため、企業の本社機能の誘致に取り組めます。

【国の基本目標「稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」に対応】

#### 基本目標2 とみやシティブランドの創出・発信による交流人口の拡大

- ・豊かな自然や魅力ある居住環境・就業環境についての情報を提供するほか、住宅地の整備に取り組み、移住者や定住者にとっての魅力を高めていきます。
- ・新たな観光拠点「富谷宿観光交流ステーション（とみやど）」を中心に、地域の魅力を高めていきます。
- ・とみやスイーツ等に代表される「とみやシティブランド」の発信拠点として、スイーツステーションを整備します。
- ・「とみやシティブランド」の魅力をさらに高めるため、富谷茶の復活に取り組めます。

【国の基本目標「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」に対応】

#### 基本目標3 まちの未来を育てる環境の充実

- ・子供たちの学びをさらに深めるため、ICT教育環境の充実を図ります。
- ・富谷市民図書館の整備を推進するとともに、児童屋内遊戯施設、スイーツステーションとの複合施設化についても調査、研究を進めます。
- ・「富谷市子どもにやさしいまちづくり宣言」の実現に向けて、日本型子どもにやさしいまち（CFC）の実践に取り組めます。
- ・子育てしやすい環境づくりのために、保育サービスの充実に努めます。
- ・誰もが活躍できる男女共同参画社会の実現に向けて、政策・方針決定過程への女性参画を促進し、ワーク・ライフ・バランスを推進していきます。

【国の基本目標「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」に対応】

**基本目標 4** すべての世代が安心して暮らすことができる魅力的なまちの創造

- ・「都市・地域総合交通戦略(基本計画)」に掲げる各種施策の展開を進め、交通関連事業とまちづくりが連携した、総合的かつ戦略的な都市交通施策の推進を目指します。
- ・生涯安心して元気に過ごすことができる住環境整備の一環として、公営墓地とパークゴルフ場が一体となった「(仮称) やすらぎパークとみや」の整備を推進します。
- ・高齢者福祉の充実や共に支え合う地域づくりを推進します。
- ・脱炭素社会実現に向け、地球環境の貢献につながる取組を推進します。

【国の基本目標「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」に対応】



## (1) 基本目標 1

## 地域の魅力を活かした雇用の場の創出

| 数値目標   | 基準値<br>(令和元年度) | 目標値<br>(令和7年度) |
|--------|----------------|----------------|
| 新規雇用者数 | —              | 250 人 (累計)     |

| 重要業績評価指標 (KPI)  | 基準値<br>(令和元年度) | 目標値<br>(令和7年度) |
|-----------------|----------------|----------------|
| 新規誘致・操業企業数      | —              | 5 社 (累計)       |
| 市の支援による起業・創業の実現 | —              | 25 社 (累計)      |
| プレミアムスクール受講者数   | —              | 50 人 (延べ)      |

## 【具体的な施策】

## ①起業・創業支援

起業家支援・産業創造の拠点である「富谷市まちづくり産業交流プラザ (TOMI+)」において、引き続き、起業塾である富谷塾の開催などを通して起業機運を醸成しながら、商工会や金融機関、大学などとの連携を図り、起業に向けた多面的かつ系統的な支援を行います。

また、観光交流拠点となる「富谷宿観光交流ステーション (とみやど)」においても、起業創業のチャレンジの場として地域の稼ぐ力を拡大し、地域経済の活性化も図ります。

## ②多様な人材の育成

富谷宿観光交流ステーションにおいて、本市の偉人 内ヶ崎作三郎氏の著書「人生学」をテーマにしたプレミアムスクールを開講し、本市の課題解決や発展に寄与する多様な人材の育成に努めます。

## ③企業の誘致・操業

人口流出が顕著な若年層が勤務可能な企業の誘致に力を入れ、ウィズコロナ時代におけるテレワーク等の多様な働き方が可能な環境の整備など、働く場所だけでなく、雇用環境においても選択が可能なまちを目指します。

## ④基本目標を達成するための事業

上記の施策のほか、基本目標を達成するために必要な事業を行います。



## (2) 基本目標 2

とみやシティブランドの創出・発信による交流人口の拡大

| 数値目標    | 基準値<br>(令和元年度) | 目標値<br>(令和7年度) |
|---------|----------------|----------------|
| 交流人口の増加 | 54,645 人       | 16 万人          |

| 重要業績評価指標 (KPI)        | 基準値<br>(令和元年度) | 目標値<br>(令和7年度) |
|-----------------------|----------------|----------------|
| 富谷宿観光交流ステーションへの年間来場者数 | —              | 10 万人          |
| 新たな特産品の開発             | —              | 2 品(累計)        |
| 空き家利活用促進事業を活用した売買等件数  | 1 件            | 10 件(累計)       |

## 【具体的な施策】

## ①地域の魅力発信

2020（令和2）年に富谷宿の開宿から400年という節目の年を迎えるにあたり、旧醤油店跡地を活用した「富谷宿観光交流ステーション（とみやど）」を整備しました。

この富谷宿観光交流ステーションを中心に、地域の歴史的な資源や文化を活用したコンテンツの発信やイベントを行うことで地域の魅力を高め、交流人口の拡大を図ります。

## ②とみやシティブランドの発信

「スイーツのまち」としてのシティブランドを確立していくほか、新たな特産品づくり、富谷宿観光交流ステーションを核とした歴史と伝統の面影を残す「宿場町富谷」、子育てや教育・生活環境、協働のまちづくり活動など、本市の魅力を「とみやシティブランド」として確立し、全国に発信していく活動を強化していきます。

## ③新たな特産品の開発促進

富谷茶やはちみつ等の栽培技術の向上と生産規模の拡大に取り組み、産地育成に向けた活動支援の充実を図ることで、ブルーベリーに続く新たな特産品の開発に取り組んでいきます。

特に富谷茶は、仙台藩祖伊達政宗公が取り寄せた苗木を領内で栽培させたことに起源を発し、その後は藩主に献上されるなど、隆盛を極めた歴史があります。時代の推移とともに、富谷茶は幻の銘茶となってしまいましたが、平成29年から茶畑の整備や在来種の育成など、富谷茶復活に向けて、様々な活動に取り組んできました。今後も、飲料水やスイーツの原料として多くの方に富谷茶を楽しんでいただけるように、6次産業化を目指して取り組んでいきます。

**④移住・定住の受入れ推進**

明石台東地域を始めとした新たな住宅地においても、これまで培ってきた「とみやシティブランド」や地域の魅力を発信することで、「住みたくなるまち」として移住・定住を推進していきます。また、空き家の管理・利活用を進めることで、防犯・防災対策を行うとともに、転入者等の受け皿として再活性化を図ります。

市内の土地利用についても、自然環境や優良農地の保全などのバランスを図りながら、持続的な発展ができる計画的な土地利用を進めていきます。

**⑤基本目標を達成するための事業**

上記の施策のほか、基本目標を達成するために必要な事業を行います。



## (3) 基本目標 3

## まちの未来を育てる環境の充実

| 数値目標          | 基準値<br>(令和元年度) | 目標値<br>(令和7年度) |
|---------------|----------------|----------------|
| 子育てに対する市民満足度  | 45.4% ※        | 50.0%          |
| 学校教育に対する市民満足度 | 26.4% ※        | 30.0%          |

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値<br>(令和元年度) | 目標値<br>(令和7年度) |
|----------------|----------------|----------------|
| 図書館利用登録者数      | 8,100 人        | 15,000 人       |
| 保育園待機児童数       | 0 人 ※          | 0 人            |
| 審議会等委員への女性登用率  | 50.3%          | 50%維持          |

※令和2年度数値を使用

## 【具体的な施策】

## ①図書館を核とした複合施設の整備推進

「歴史を受け継ぎ、未来をつくる市民の、市民による、市民のための知の広場」を理念とした、富谷市民図書館の整備に取り組みます。

また、図書館を核として、「スイーツのまち」としてのシティブランド発信拠点となるスイーツステーションや市民ニーズの高い児童屋内遊戯施設の機能を兼ね備えた複合施設化についても、調査、研究を進めます。

## ②保育環境の整備

待機児童対策として、認可保育所の新設や保育士の処遇改善に努め、平成30年度と令和2年度に待機児童ゼロを達成しました。(いずれも4月1日時点)

引き続き、人口動態の推計及び第二期子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育施設の増設を検討しながら待機児童ゼロの継続を図るとともに、さらなる保育環境の充実に取り組みます。

## ③教育環境の向上

国のGIGAスクール構想の実現に向けて、令和2年度に児童・生徒に1人1台となるタブレット端末の整備を図りました。今後は、整備を行ったタブレット端末を活用したICT教育を通して、学習指導要領が目指す持続可能な社会の創り手としての必要な資質・能力の育成を推進し、深い学びの実現を図ります。

④ワーク・ライフ・バランスの推進

男性が育児や介護など各分野へ参画できるよう働き方を改革し、ワーク・ライフ・バランスを推進させるための意識啓発を進めます。また、男女が共に働きやすい環境の整備及び保育・介護サービスなど社会的支援体制の充実を促進します。

⑤基本目標を達成するための事業

上記の施策のほか、基本目標を達成するために必要な事業を行います。



## (4) 基本目標 4

すべての世代が安心して暮らすことができる魅力的なまちの創造

| 数値目標       | 基準値<br>(令和元年度) | 目標値<br>(令和7年度) |
|------------|----------------|----------------|
| 市民の定住意向の割合 | 88.0% ※        | 90.0%          |

| 重要業績評価指標 (KPI)       | 基準値<br>(令和元年度) | 目標値<br>(令和7年度) |
|----------------------|----------------|----------------|
| 市民バス年間利用者数           | 88,247 人       | 92,000 人       |
| デマンド型交通年間利用者数        | —              | 1,000 人        |
| 認知症学びの講座受講者数         | 2,462 人        | 4,500 人(累計)    |
| ゆとりすとクラブ・サロンの開催箇所数   | 22 か所          | 26 か所          |
| 市民協働による公共インフラ維持管理団体数 | 3 団体           | 15 団体          |
| 省エネ・環境保全の市民満足度       | 14.1% ※        | 20.0%          |

※令和2年度数値を使用

## 【具体的な施策】

## ①都市交通施策の推進

本市の土地利用の誘導と一体となった交通網の整備を進め、都市機能の集約・高度利用の誘導を図っていくため、令和元年度に「都市・地域総合交通戦略（基本計画）」を策定し、令和2年度には、市民バスの再編・増便に加え、デマンド型交通運行事業を開始しました。

引き続き、仙台市内との交通アクセス向上に向けた「基幹公共交通の整備」の促進を図りながら、基本計画に掲げる基幹公共交通の拠点となる交通結節施設の整備や民間バス路線網の再編などの各種施策についても、関係者の協働により推進していきます。

## ②（仮称）やすらぎパークとみやの整備

少子高齢化に伴い、公営墓地の需要増加が見込まれることから、市民の意向を勘案しながら、宗教、宗派を問わない公営墓地の整備を計画的に進めます。

また、これまでの墓地のイメージを払拭した「明るく公園のような景観・雰囲気」を持たせることに加え、造成コストや運営コストの縮減を図るため、パークゴルフ場との一体による複合施設としての整備を推進します。

③高齢者福祉の充実や共に支え合う地域づくりの推進

高齢社会の進行に伴い増加する認知症高齢者に対する地域の理解促進とともに高齢者を含む市民一人ひとりが介護予防の意識を持ち、地域で生き生きと暮らし続けられるよう、市民協働による支え合う地域づくりを推進します。

④市民協働による公共インフラの維持管理の推進

安全・安心な住環境維持のため、道路や公園など、暮らしに身近な公共インフラの効果的な維持管理（点検・通報・清掃・美化活動等）手法として、住民や団体、企業等と行政とがそれぞれの立場で連携して取り組むパートナーシップの構築を目指します。

⑤脱炭素社会に向けた取組の推進

2050 年までに二酸化炭素の実質排出量ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」として、平成 29 年に環境省の採択を受けた「地域連携・低炭素水素技術実証事業」や燃料電池（FC）バスの実証運行による水素エネルギーを活用した取組など、脱炭素社会に向けた取組を推進するとともに、市民の環境意識醸成を図るため、環境教育や地球温暖化等の環境問題に関する啓発を継続的に実施していきます。

⑥基本目標を達成するための事業

上記の施策のほか、基本目標を達成するために必要な事業を行います。